



和歌山県国際交流員（会計年度任用職員） 採用試験案内

(問い合わせ先) 和歌山県企画部企画政策局国際課
(TEL) 073-441-2065 (Email) e0223001@pref.wakayama.lg.jp

○受付期間 令和8年6月24日（水）～令和8年7月31日（金）【午後5時必着】

1 試験区分・採用予定人数・勤務場所・主な業務内容

試験区分	採用予定人数	勤務場所	主な業務内容
国際交流員（英語）	1名	和歌山県庁企画部 企画政策局国際課 (和歌山市)	国際交流業務 (国際交流事業の企画・立案及び実施に当た る実務、外国からの訪問客に係る翻訳・ 通訳及び接遇、外国語刊行物等の編集・翻訳 ・監修など)

2 受験資格

- 年齢、性別、国籍不問、ただし次のいずれの条件も満たしていること
 - 日本国籍を有しない人（日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成3年法律第71号)に規定する特別永住者は除く）は、出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）第2条の2に定める在留資格をもって在留することに同意すること。
 - 受験にあたり、ビザの取得が必要ない者（日本国内に居住している者）。
- 日本語を母語としない方については、日本語能力試験（公益財団法人日本国際教育支援協会主催）N1程度の日本語能力を有すること。
- 英語を母語としない方については、下記のいずれかを満たしていること。
 - ・TOEIC L&R 900点以上
 - ・英検1級
 - ・TOEFL iBT 100以上
 - ・IELTS 7.0以上
- 基本的なコンピューター操作ができ、ワード、エクセル及び電子メールでのやりとりができる方
- 地方公務員法第16条に規定する次のいずれの項目にも該当しないこと
 - 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - 和歌山県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※ 記載事項に虚偽などの不正がある場合は受験が無効となります。

※ 選考のために必要と認められる書類の提出を求める場合があります。

3 合格者の決定方法

第一次試験、第二次試験の得点の合計が高い順に決定します。

4 試験日時、試験会場、合格発表

※ 第一次試験を実施する時間は、受験票により受験者あてにお知らせいたします。

※ 第二次試験の受験は、第一次試験合格者のみを対象とします。

	試験日	試験会場	合格発表
第一次試験	令和8年8月10日（月）	和歌山県民文化会館 （和歌山市小松原通1-1）	令和8年8月20日までに通知します。
第二次試験	令和8年8月23日（日）		令和8年8月26日 ※合格者にのみ電話連絡及び通知をします。

5 試験内容

試験種目	方法及び内容
第一次試験	英語・日本語の翻訳試験
第二次試験	英語⇄日本語の通訳及びスピーキング・リスニング試験、面接試験（人物、能力、性格等）

6 勤務条件等

任用期間	令和8年10月1日から令和9年3月31日までの6か月 ※ 本人の勤務実績等により、再度の任用の場合があります。（最長3年6か月）
勤務形態	週3日（土日・祝日・年末年始除く） 午前9時00分から午後5時45分まで（休憩1時間） ※行事等開催の場合は、時間外勤務・振替勤務等がある場合があります。 ※届出と諸条件により兼業が可能です。
報酬等	○基本報酬 日額15,616～16,120円 ※経歴に応じ、報酬額が異なります。 ※上記報酬額は地域手当相当額を含みます。 ○費用弁償（通勤手当相当分） 通勤に係る費用は、条例に基づき所定額を支給します。 ○期末手当・勤勉手当 年2回（6月及び12月）、条例に基づき期末手当及び勤勉手当を支給します。
福利	健康保険、厚生年金保険、雇用保険
休暇	○年次有給休暇 勤務年数に応じ付与します（下記は採用1年目の場合）。 年5日 ○特別休暇（有給） 忌引休暇、病気休暇、夏季休暇 等
服務	地方公務員法の規定による。 法律及び上司の職務上の命令に従う義務、守秘義務、職務専念義務等

7 受験手続及び受付期間

申込書 取得方法	和歌山県国際課ホームページ (https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/022300/d00152731.html) の「新着情報」からダウンロードしてください。
申込方法	下記の申込書類を、下記の申込先へ 郵送または電子メールにより 申し込んでください。 ○郵送の場合 必ず 簡易書留郵便 とし、封筒の表に「 国際交流員採用試験受験申込み 」と 朱書き してください。 ※提出いただいた書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。 ○電子メールの場合 申込書類 (PDF) を添付し、メールタイトルを「 国際交流員採用試験受験申込み 」としてください。 ※国際課より受信完了のメールをお送りしますので、メールが届かない場合はお電話ください。 上記以外による不着の問題につきましては、一切対応しかねます。
申込書類	郵送による申込みの場合は①～③、電子メールによる申込みの場合は①及び②が必要です。 ① 申込書 (指定様式) ※ 必要事項を記入の上、写真を貼付したもの ② 在留カードの写し (両面) ※ 外国籍の方のみ ③ 受験票送付用定形郵便封筒 1通 (長3型、縦23cm×横12cm程度の大きさ) ※ <u>自分の宛先を明記</u> し、110円切手を貼付したもの
申込先	住所：〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地 和歌山県国際課 メールアドレス：e0223001@pref.wakayama.lg.jp 電話：073-441-2065
受付期間	令和8年6月24日(水)～令和8年7月31日(金)【午後5時必着】
受験票の交付	申込書を受理した場合は、 <u>受付期間終了後</u> に受験票を交付します。 受験票は、試験当日に必ず持参してください。 ○郵送で申込んだ場合 受験票送付用定形郵便封筒にて受験票を郵送します。 ○電子メールで申込んだ場合 電子メールに受験票を添付し送付しますので、各自、受験票を印刷してください。 8月6日(木)までに郵送またはメールで受験票が到着しないときは、至急、上記申込先までご連絡ください。
申込書の 記入方法	① 日本語で記入してください。 ② 提出書類に不備があるときは受理できない場合があります。 ③ 記載事項に不正があると受験が無効となる場合があります。 ④ 郵送で申込む場合、書類の記入にはボールペンを用いてください。 ⑤ 数字は算用数字を用い、日付は西暦で記入してください。 ⑥ 最終学歴・職歴は新しいものから順に記入してください。

8 試験結果の開示について

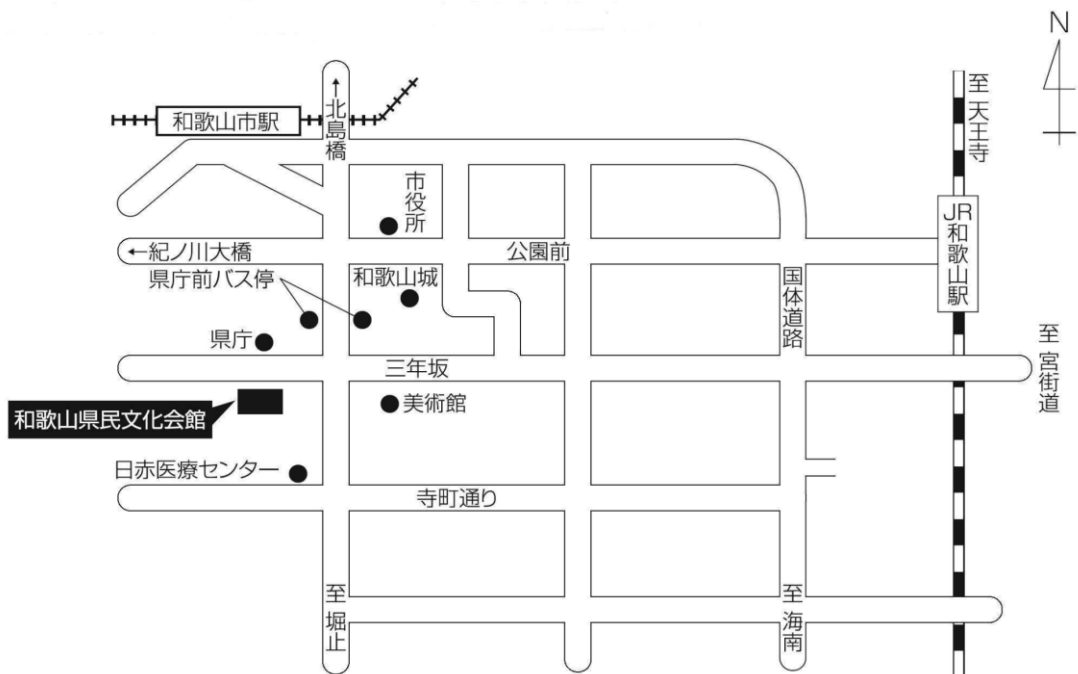
本試験の結果については、受験者本人の申し出により情報提供を受けることができます。情報提供を希望する人は、以下により受験者本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等の顔写真付きで公的機関発行のものに限る。）を持参の上、和歌山県国際課（県庁本館4階）に申し出てください。

開示請求できる人	開示内容	開示期間
受験者	総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。） 午前9時（開示期間の初日は合格発表後）から午後5時45分まで

9 その他

問い合わせは、和歌山県企画部企画政策局国際課（電話：073-441-2065）まで行ってください。

試験会場案内図



JR和歌山駅からバス「県庁前」下車（約10分）、徒歩4分
南海和歌山市駅からバス「県庁前」下車（約10分）、徒歩4分

※ 案内図は略図ですので、正確な場所は各自ご確認ください。